

令和5年度の主な組織改正について

I 令和5年度組織改正の考え方

令和5年度の組織改正については、新型コロナウイルス感染症や急激な物価高騰等により社会経済情勢が変化する状況においても、市民の安全、安心を支える体制を適切に確保するとともに、令和6年に市制100周年という歴史的な節目を迎えるに当たり、未来を担う子どもたちを安心して育てることができる環境づくりや、さらに先の社会を見据えたSDGsの推進など、川崎市総合計画に掲げる「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向けて、多様化・複雑化する市民ニーズや社会環境の変化に的確に対応していくため、効率的かつ効果的な執行体制を整備し、組織の最適化を図ります。

II 主な組織整備

1 「川崎市総合計画」に掲げる政策・施策の効果的な推進

(1) 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

- ① 新型コロナウイルスワクチンの接種と、既存の定期予防接種に係る事業を一体的に推進するとともに、ワクチン接種を取り巻く状況の変化に的確に対応し、誰もが安定的に予防接種を受けられる体制を整備するため、**新型コロナウイルスワクチン調整室**を解消し、健康福祉局保健医療政策部に**予防接種企画担当**及び**予防接種担当**を設置します。併せて、医療法及び感染症法の改正に伴う新興感染症等の感染拡大時における医療提供体制を整備するため、同部に**地域感染症医療担当**を設置します。
- ② 災害時における道路被害情報を一元的に把握し、関係部局や危機管理本部との連携強化を図るとともに、道路、河川、公園緑地に係る初動マニュアルの改正等を行い、危機管理体制の強化を図るため、建設緑政局総務部に**危機管理担当**を設置します。
- ③ 地方分権改革の推進に伴い、神奈川県から令和5年度に液化石油ガス法に係る業務が権限移譲され、また、令和7年度からは高压ガス保安法（コンビナート地域）に係る業務が権限移譲される予定であることを踏まえ、専門性の高い業務への対応や他の危険物を含めた一体的な指導監督による

保安体制の充実を図るため、消防局予防部に**保安課**を設置します。)

- ④ 近年の子どもの発達課題に関する相談の増加に対応し、早期に適切な支援を行うことを目的として令和3年10月に川崎区及び幸区、令和4年10月に宮前区及び多摩区に開設してきた「子ども発達・相談センター」について、麻生区での新たなセンター開設に向けて、健康福祉局総合リハビリテーション推進センター北部地域支援室に**こども発達・相談支援担当**を設置します。

(2) 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり

① 保育・幼児教育を取り巻く状況変化への対応

待機児童ゼロを2年連続で達成する一方、一部の地域で認可保育所等の定員割れや認可外保育施設の閉園が生じるなど、保育・幼児教育を取り巻く状況の変化に対し、より効率的・効果的に課題解決を図るとともに、保育士確保や人材育成、公立保育所の整備推進など、組織横断的に対応していた取組の集約化を行い、指揮命令系統を一元化し、マネジメント機能を強化することで、市全体での保育の質及び地域の子育て支援力の向上につなげていくため、子育て推進部及び保育事業部の執行体制を次のとおり再編します。

ア 公民保育所の運営支援や、保育の質の向上に向けた人材育成機能の強化を図るとともに、保育所・幼稚園等の利用家庭にとどまらず地域全体における子育て支援の充実を図るため、こども未来局に**保育・子育て推進部**を設置します。

イ 保育需要の変化に対し適切に対応していくため、既存施設の有効活用に係る事業調整機能を強化するとともに、待機児童対策と利用調整業務を一体的に運営することで、柔軟かつ効率的な受入枠を確保できる体制整備に向けて、こども未来局に**保育・幼児教育部**を設置します。

- ② 児童虐待対策と親和性の高い母子保健事業や社会的養育事業を一体化することで、児童虐待の予防から自立支援まで一貫した施策を展開し、総合的な児童虐待対策を推進するため、**こども支援部**を廃止し児童家庭支援・虐待対策室に**家庭支援担当、児童福祉担当、母子保健担当**を設置します。

- ③ 児童相談所間の連携強化や業務管理体制の充実を図るため、中部・北部児童相談所をこども家庭センターの配下に再編します。また、児童相談所全体のコンプライアンス推進や行政手続きの適正化を図るため、こども家庭センターに**総務課長**を設置するとともに、中部・北部児童相談所の**総務担当課長**を兼務します。

(3) 市民生活を豊かにする環境づくり

- ① 富士見公園再編整備事業及び等々力緑地再編整備・運営等事業について、令和5年度からPFI法による再編整備事業がそれぞれ本格化することから、高度な知識や専門性を要する両事業を効率的・効果的に推進するため、建設緑政局に**富士見・等々力再編整備室**を設置します。
- ② 令和6年度の全国都市緑化かわさきフェアの開催に向けて、国・県・近隣自治体等の関係機関との綿密な調整を円滑に進めるため、建設緑政局緑化フェア推進室に**企画調整担当**を設置します。また、フェアを契機とした「みどりのムーブメント」の推進にあたり、多様な主体との協働によるグリーンコミュニティの形成に向けた新たな取組を創出するため、各区役所道路公園センターに**協働・利活用推進担当**を設置します。

(4) 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

- ① JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉休止に伴う、扇島及び周辺地区に新たに生まれる約400ヘクタールの広大な土地の利用転換を進めるため、臨海部国際戦略本部戦略拠点推進室に**プロジェクト調整担当**を設置します。また、このことに伴う臨海部全体での課題調整を図るため、事業推進部に**広域事業調整担当**を設置します。
- ② 川崎市DX推進プランに基づく、デジタルファーストの行政サービスの提供、市役所内部のデジタル化の推進、地域社会のデジタル化の推進に向け、デジタル技術の導入・活用や業務プロセス改革等の施策を一体的に進めることで市民サービスの向上や業務効率化を図るため、総務企画局に**デジタル化施策推進室**を設置します。
- ③ 量子技術に関するプロジェクトが国の「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」に採択されたことを受け、最先端技術の活用・研究を支援する

ことにより、新たな産業や人材の創出に向けた取組を進めるため、経済労働局イノベーション推進部に**量子イノベーションパーク推進担当**を設置します。

(5) 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

- ① 「SDGs 未来都市」として、SDGs プラットフォームを通じた企業・市民団体等の多様なステークホルダー及び様々な自治体との連携・協働を一層推進するため、総務企画局都市政策部に**SDGs・国際連携推進担当**を設置します。

2 その他行政体制の充実（内部管理に関する組織再編）

- ① 上下水道局における不正行為などを踏まえ、各事業所の巡回や財務事務に係る局内の監察等を実施するなど、再発防止に向けた新たな取組を実施するため、上下水道局総務部庶務課に**服務規律・内部監察担当**を設置します。